

## 令和4年度中山間地域等直接支払交付金に係る実施状況

集落協定名	集落協定構成員人数	集落協定面積(m <sup>2</sup> )			交付金額(円)				農業生産活動の実施状況			体制整備のための前向きな活動の実施	
		田							農用地に関する事項	水路・農道等の管理	多面的機能を増進する活動		
		急傾斜	緩傾斜	合計	急傾斜	緩傾斜	生産性向上加算	合計					
小平協定集落	4	0	131,310	131,310	0	1,050,480	393,930	1,444,410	①、⑤、⑧	水路:水路清掃、草刈り 農道:簡易補修、草刈り	堆きゅう肥の施肥	集落戦略の作成	
本郷協定集落	13	26,544	340,980	367,524	557,424	2,727,840	1,102,572	4,387,836	①、④、⑧	水路:水路清掃、草刈り 農道:簡易補修、草刈り	堆きゅう肥の施肥	集落戦略の作成	
桑園協定集落	8	87,798	308,009	395,807	1,843,758	2,464,072	1,187,421	5,495,251	①、⑤、⑧	水路:水路清掃、草刈り 農道:簡易補修、草刈り	集会施設環境美化活動	集落戦略の作成	
折真布協定集落	8	143,794	363,922	507,716	3,019,674	2,911,376	1,523,148	7,454,198	①、⑤、⑧	水路:水路清掃、草刈り 農道:簡易補修、草刈り	堆きゅう肥の施肥、 集会施設内外環境美化	集落戦略の作成	
富里協定集落	11	40,725	653,936	694,661	855,225	5,231,488	2,000,000	8,086,713	①、③、④、⑧	水路:水路清掃、草刈り 農道:簡易補修、草刈り	堆きゅう肥の施肥、 集会施設及び周辺清掃	集落戦略の作成	
沖内協定集落	8	14,913	573,675	588,588	313,173	4,589,400	1,765,764	6,668,337	①、⑤、⑧	水路:水路清掃、草刈り 農道:簡易補修、草刈り	集会施設等周辺環境整備	集落戦略の作成	
平和協定集落	9	0	343,226	343,226	0	2,745,808	1,029,678	3,775,486	①、⑤、⑧	水路:水路清掃、草刈り 農道:簡易補修、草刈り	堆きゅう肥の施肥	集落戦略の作成	
寧楽協定集落	15	18,039	728,057	746,096	378,819	5,824,456	2,000,000	8,203,275	①、⑤、⑧	水路:水路清掃、草刈り 農道:簡易補修、草刈り	堆きゅう肥の施肥	集落戦略の作成	
住吉協定集落	15	37,211	697,470	734,681	781,431	5,579,760	2,000,000	8,361,191	①、⑤、⑧	水路:水路清掃、草刈り 農道:簡易補修、草刈り	集落公園清掃管理	集落戦略の作成	
達布協定集落	9	0	447,595	447,595	0	3,580,760	1,342,785	4,923,545	①、⑤、⑧	水路:水路清掃、草刈り 農道:簡易補修、草刈り	集落施設環境美化活動	集落戦略の作成	
滝下協定集落	9	0	726,831	726,831	0	5,814,648	2,000,000	7,814,648	①、⑤、⑧	水路:水路清掃、草刈り 農道:簡易補修、草刈り	堆きゅう肥の施肥、 集落施設環境美化活動	集落戦略の作成	
大般協定集団	12	91,257	852,561	943,818	1,916,397	6,820,488	2,000,000	10,736,885	①、⑤、⑦、⑧	水路:水路清掃、草刈り 農道:簡易補修、草刈り	堆きゅう肥の施肥	集落戦略の作成	
田代富岡集落協定	7	16,154	308,875	325,029	339,234	2,471,000	975,087	3,785,321	①、⑧	水路:水路清掃、草刈り 農道:簡易補修、草刈り	堆きゅう肥の施肥、 集落施設環境美化活動	集落戦略の作成	
合計	128	476,435	6,476,447	6,952,882	10,005,135	51,811,576	19,320,385	81,137,096					

### 農用地に関する事項一覧

- ①耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。
- ②既荒廃農地を協定農用地に含める場合には、荒廃農地の復旧、畜産的利用又は林地化を行う。
- ③既荒廃農地を協定農用地に含めない場合には、協定農用地に悪影響を与えないよう草刈り、防虫対策等の保全管理を行う。
- ④農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。
- ⑤協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。
- ⑥限界的農地については、林地化等(そのための買い上げを含む。)を行う。
- ⑦作業道の設置、排水改良等簡易な基盤整備を行う。
- ⑧協定農用地における農業生産活動が維持されるよう担い手(認定農業者、これに準ずるものとして市町村長が認定した者、第3セクター、特定農業法人、農業協同組合、生産組織等)を確保する。
- ⑨集落の新たな雇用創出や地域経済の活性化に資する地場農産物の加工・販売を行う。
- ⑩その他